

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する現地確認

2. 日時：令和5年12月21日（木）8時30分～14時00分

3. 場所：中国電力株式会社島根原子力発電所2号炉（島根県松江市鹿島町片匂654-1）

4. 確認者

原子力規制庁 原子力規制部 大島原子力規制部長

同 地震・津波審査部門 野田安全管理調査官 他3名

5. 対応者

中国電力株式会社

北野代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部本部長

長谷川常務執行役員 電源事業本部副本部長 島根原子力本部本部長

岩崎執行役員 島根原子力発電所所長

國西執行役員 電源事業本部部長 他6名

6. 要旨

（1）原子力規制庁は、令和4年2月28日に申請のあった島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）に関し、敷地の地質・地質構造に関する追加調査の状況について、露頭の断層等の確認を行った。加えて、第3バッテリー格納槽設置位置付近の敷地の地質・地質構造について、露頭の断層等の確認を行った。

中国電力に対して、今後追加調査の結果をとりまとめ、審査会合で説明するよう求めた。

（2）中国電力（株）から、了解した旨の回答があった。

7. 提出資料

- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤
（敷地の地形, 地質・地質構造）（現地確認資料）※
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する
現地確認 行程表※
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 第 3 バッテリー格納槽設置位置付近の地盤（敷地
の地形, 地質・地質構造）（現地確認資料）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条に定める
不開示情報を含むため、平成 27 年 1 月 14 日原子力規制委員会「特定重
大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とし
ます。